

伊予市の財務会計システムについて

問

複式簿記の基盤を取り入れ、資産や負債に関する情報を反映させた財務諸表の作成で、
一・市債の金利や減価償却費を含むコストが容易に把握できその成果が予算配分や事業運営にいかせないか。
二・市民に向けての財務状況の説明がよりわかり易くなるのではないか。

答

中村市長

一・財政状況が厳しい中、将来の財政負担を見通した中、長期的な視点から、効率的かつ適正な財政運営のため、その判断基準となる財政事情は、

佐川 秋夫 議員



18年度予算書

財政指数に加えて企業会計的な手法を取り入れ、公的資金により形成されたインフラ等の資産と将来負担となる地方債等の負債情報を住民にわかり易く開示することが求められている。
総務省でも、地方公共団体の企業会計的手法導入について検討し、平成十三年三月に普通会計バランスシートの作成手法をまとめた。これにより、昨年三月末では、全国で半数を超える市区町村が、作成または作成予定であると回答している。
二・本市も、旧市町の財務諸表の収集、財産の調査等、導入に向けて諸準備を行っている。

る。

財務システムの導入は、現在のシステムは平成六年に導入後十二年を経過しており、順次機能や設定の改良を重ねているとはいえ、そのシステム自体が旧式となっており、新規導入を検討する時期が早晩到来すると思う。地方自治体の予算書及び決算書等、総務省令で定められている様式は変更できないが、バランスシートも引用できるシステムがあれば、新規導入時に検討したい。

市の保有する公有財産（普通財産）の内、遊休地対策について

問

一・平成十七年度末の保有面積を旧市町別に伺いたい。
二・保有する普通財産の利用目的があるのか。
三・使途目的がない場合は、遊休地と理解しているのか。
四・遊休地があるとすれば愛媛県のように売却する考えはないか。

答

中村市長

一・普通財産のうち既に他の団体に貸与等を行っている土地を除いた売却可能な未利用地は、十七年度末の市所有の普通財産は約六〇万七、〇〇〇㎡で、このうち約五〇万九、〇〇〇㎡は山林である。残り九万八、〇〇〇㎡のうち売却可能な未利用地の旧伊予市の保有面積は、共有分も含めて約九、八〇〇㎡、旧中山町が約一、二〇〇㎡、旧双海町が約二〇〇㎡で、計一万一、二〇〇㎡である。

二・三・今年度策定される伊予市総合計画に基づいて、建設が計画される施設等への利用を優先的に図っていくが、これに該当しない土地は遊休地である。
四・遊休地は売却処分を進めたいと考えているが、一件当たりの面積が少なく、売却もかなり困難かと考えている。売却の見通しがたった土地については、財政状況を勘案しながら順次売却していきたい。



国道56号線沿い郡中小学校前の市有地